

不登校防止対策について

1 不登校防止についての基本的な考え方

不登校を減らすためには、不登校を解消するだけでなく、新たな不登校を生まないことが大切である。すべての児童が学校に来るのが楽しいと思う、「魅力ある学校づくり」を目指す。

2 不登校防止の組織について

「いじめ・不登校対策、生徒指導委員会」

校内における不登校防止対策や対応について、組織的に適切かつ効果的に対応する。

(1) 組織の構成

校長、教頭、教務主任、生徒指導担当者（情報集約担当と兼ねる）、人権教育担当、特別支援教育コーディネーター、養護教諭で構成する。

(2) 開催日

原則として月1回を定例会とし、不登校事案が発生した場合は臨時で開催する。

臨時の開催の場合は、関係児童の担任等を含め、必要に応じた適切なメンバーを編成して開催する。

(3) 組織の役割

ア 不登校に関する情報の収集及び共有

イ 不登校の事実の確認、対策案の検討

ウ 該当児童への指導及び保護者への対応

エ 学級指導への助言及び支援

オ 外部機関（SSW、SC等）への協力要請

3 不登校防止のための具体的な取組

(1) 魅力ある学校づくり（不登校を生まない土壌づくり）：「明察功過（あらかじめ察して事前の手を打つ）」

児童が自己の存在感を実感し、精神的な充実感を得られる「心の居場所」、児童が社会性を身に付ける「絆づくりの場」として魅力ある学校づくりを目指す。

ア 安心して通うことができる学校の実現

・いじめや暴力行為を許さない学級づくりを行う。

・問題行動には毅然として対応する。

イ 「わかる授業」の実施

・学業不振にならないよう、基礎学力の定着を図る。

・児童の理解の状況や習熟の程度に応じたきめ細かい学習指導をする。

ウ 特別活動（学級活動、児童会活動及び学校行事）の充実

・学校生活の基盤となる人間関係を形成する場として実施する。

・学校における居場所づくりができるよう実施する。

エ 学ぶ意欲を育む指導の充実

・授業における発表などで、自己実現の場をつくり、自尊感情をはぐくむ。

・体験活動等を通して、児童が自らの生き方や将来について考えるきっかけづくりをする。

オ 発達段階に応じたきめ細かい指導

・低・中・高学年での連携及び小中連携を進め、体験入学等により不安を解消する。

カ 学校と社会のつながりを強めた、地域とともにある学校づくり

・「西瀬小どんどや」をはじめ、地域と連携し、児童が社会との結びつきを強めるような様々な体験活動を実施する。

・公民館、学校支援ボランティア等の協力により、児童に多様な学習の機会を提供する。

(2) 不登校の早期発見の取組

ア なかよしアンケート等での児童の実態把握と教育相談

イ 「愛の1（電話連絡）・2（家庭訪問）・3（組織で対応）運動+1（欠席10日に達する前に専門機関と連携）」の取組

ウ 児童が状況に応じて学校生活に適応しやすいよう、保健室等、学校内の「居場所」の設定

エ 場合によっては、SSWやSCによる個別面談の実施

4 不登校への対応

(1) 不登校及び不登校傾向での欠席が10日に達する前に、「いじめ・不登校対策、生徒指導委員会」を開き、対応を協議する。

(2) 担任と養護教諭及び担外等が連携し、保健室と教室を繋ぐ役割をする。

ア 出欠状況等の情報を共有するための記録の作成

イ 学習状況の把握と支援

ウ 学級の児童の関わり

エ 家庭との連絡と情報の共有

(3) 児童及び保護者について、SSW、SC等の専門機関と連携して対応する。